

【件名】

ハリヤナ州における公共施設入場時等のワクチン2回接種要件（2022年1月から実施）

【ポイント】

- ハリヤナ州政府は、公共施設への入場等の際し、新型コロナウイルス・ワクチンの2回接種完了を要件とする旨発表しました。
- 今後、他州においても同様の措置が導入される可能性があります。

【本文】

1 ハリヤナ州政府は、州内における新型コロナウイルス・ワクチンの2回目の接種率が約60%にとどまっていること（2021年12月22日現在）及びインド国内においてオミクロン株が増加傾向にある現状を踏まえ、2022年1月から、以下の措置を実施することを発表しました。

（1）公共施設等への入場又は利用の際し、2回のワクチン接種完了を要件とする。

（注）現時点で対象となっている主な施設・機関：

レストラン、バー、ホテル、小売り商店、酒屋、ショッピングモール・コンプレックス、映画館、展示場、ローカルマーケット及びその他多くの人が集まる場所、バス・鉄道施設、宗教施設、ガソリンスタンド等の燃料供給施設、銀行、公園、ヨガ施設、ジム、フィットネスセンター、政府機関事務所等

（2）18歳以上の接種要件を満たす大学・専門学校生に対するワクチン接種を義務付ける。

2 ハリヤナ州当局からは、日本で発行されたワクチン接種証明書は有効と見なすとの説明を受けています。

3 今後、ハリヤナ州以外においても同様の措置が導入される可能性がありますので、各州政府発表等の最新の情報に御注意ください。

（お問合せ先）

在インド日本国大使館

電話：+91-(0)11-4610-4610（代表）

メールアドレス：

○領事関連事項 jpemb-cons@nd.mofa.go.jp

○配偶者等が外国籍の場合の日本入国査証に関することなど

jpemb-visa@nd.mofa.go.jp

※「たびレジ」簡易登録をされた方でメールの配信を停止したい方は、以下の URL から停止手続きをお願いします。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>